
II 保健衛生編

- 1 母子保健
- 2 成人保健
- 3 栄養改善
- 4 歯科保健
- 5 精神保健
- 6 認知症対策
- 7 難病対策
- 8 感染症予防
- 9 保健師活動
- 10 地域健康づくり
- 11 口腔保健センター
- 12 健康増進センター
- 13 夜間急病センター

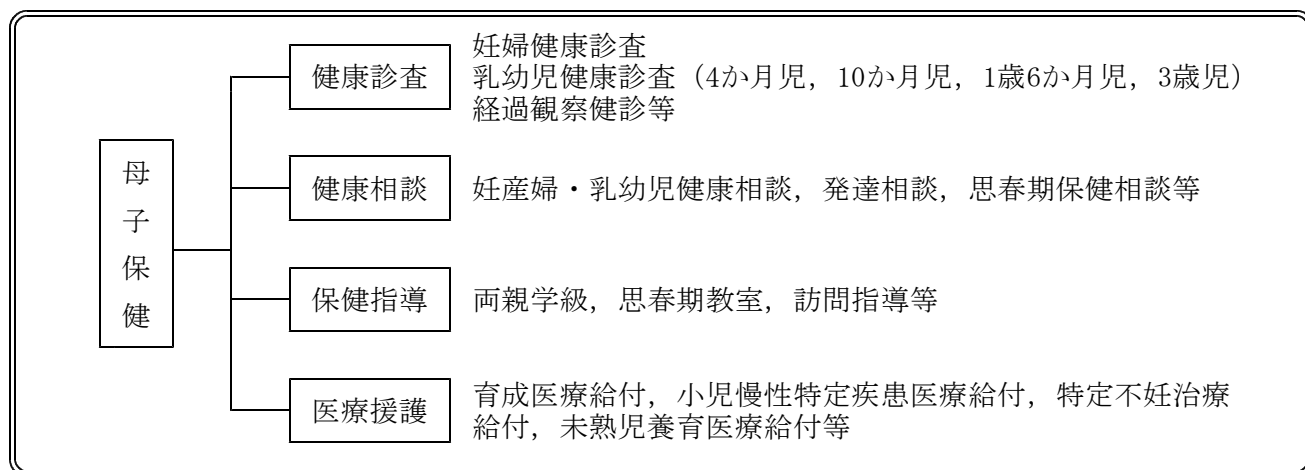
[illegible]

1 母子保健

母子保健は、主として母子保健法，児童福祉法に基づき行う業務で，思春期から妊娠・出産を通して母性，父性がはぐくまれ，乳幼児が健やかに育つことを目的としている。

近年，出生率の低下，核家族化の進行，女性の社会進出など母性や乳幼児を取り巻く社会環境は大きく変化しており，地域の状況に対応できる新たな母子保健施策の推進が求められている。

このような背景を踏まえ，平成15年7月，国において「次世代育成支援対策推進法」を制定したことから，本市においても平成17年4月に「函館市次世代育成支援行動計画」を策定し，平成22年度からは「函館市次世代育成支援後期行動計画」のもと，地域社会全体で母子の健康の保持増進や育児環境の向上を目指した母子保健サービスの推進に努めている。



(1) 健康診査

① 妊婦健康診査

妊婦の異常を早期に発見し，安全な分娩ができることを目的とした妊婦健康診査を医療機関に委託している。

表 1 妊婦健康診査受診状況

区 分	受 診 票 交 付 数	受 診 者 数 (延人数)	受診結果等			備 考
			異常なし (延人数)	有所見 (延人数)	償還払 (延人数)	
平成19年度	2,010	3,620	3,108	512	-	委託回数 2回
平成20年度	2,032	5,735	5,075	660	-	委託回数 3回
平成21年度	2,072	21,171	19,816	928	427	委託回数 14回

(注) 平成21年度からは，里帰り出産等で他市町村で受診した妊婦に対し健診費用の償還払を実施

②乳幼児健康診査

発育、発達の節目である生後3～4か月、10か月、1歳6か月および3歳の時点で、疾病や異常を早期に発見し、適切な保健指導を行い、必要に応じて医療につなげることを目的に健康診査を実施している。

健診の結果、「要指導」となった乳幼児に対しては保健師や管理栄養士、臨床心理士等が必要な指導を行い、「要精密健診」と判定された者については医療機関において精密健診を実施している。

表2 乳幼児健康診査受診状況

区 分	年 度	実 施 回 数	対象者数	受診者数	受 診 率	判 定 区 分（延数）		
						異常なし	要 指 導	要 精 健
3～4か月児 健 康 診 査	平成19年度	59	1,893	1,876	99.1	1,826	44	6
	平成20年度	57	1,920	1,922	100.1	1,845	68	9
	平成21年度	56	1,879	1,873	99.7	1,764	98	11
10か月児 健 康 診 査	平成19年度	61	1,930	1,771	91.8	1,600	166	5
	平成20年度	57	1,908	1,783	93.4	1,590	190	3
	平成21年度	56	1,858	1,753	94.3	1,531	221	1
1歳6か月児 健 康 診 査	平成19年度	56	2,007	1,778	88.6	1,586	186	6
	平成20年度	50	1,886	1,737	92.1	1,543	191	3
	平成21年度	50	1,776	1,629	91.7	1,441	183	5
3 歳 児 健 康 診 査	平成19年度	63	2,013	1,750	86.9	1,356	325	69
	平成20年度	56	1,864	1,649	88.5	1,257	327	65
	平成21年度	55	1,917	1,706	89.0	1,273	343	90

③経過観察健診

乳幼児健康診査等を通じて把握した発達遅滞の疑いのある乳幼児を対象に、発達状況を観察し助言、指導を行うとともに、異常の早期発見、早期療育に結び付けることを目的として、実施している。

表3 経過観察健診受診状況

区 分	実施回数	対象者数	受 診 者 数		判 定 区 分（実受診者）		
			実 数	延 数	改 善	要 観 察	他機関紹介
平成19年度	24	287	171	224	130	37	4
平成20年度	24	261	154	188	118	35	1
平成21年度	23	325	246	290	168	78	—

④小児肥満フォロー児健診（のびっこ健診）

幼児期における肥満は、思春期肥満につながる可能性が高く、将来、生活習慣病になる危険性もあるため、幼児期からの肥満予防対策として、現在、幼児肥満である児を対象に、適切な知識の普及と望ましい生活習慣を獲得することを目的に平成15年7月から実施している。

表4 小児肥満フォロー児健診受診状況

区 分	実施回数	対象者数	受 診 者 数		判 定 区 分（実受診者）		
			実 数	延 数	異常なし	要 指 導	要 精 健
平成19年度	11	65	53	54	13	36	4
平成20年度	12	49	47	49	15	28	4
平成21年度	10	47	42	42	11	23	8

⑤B型肝炎母子感染防止事業

B型肝炎ウィルス保有者（キャリア）のうち感染性の強いキャリアを発見することで、生まれた乳児に対する適切な対応を図ることを目的としている。

表5 妊婦へのB型肝炎検査実施状況

区 分	受 診 票 交 付 数	HBs 抗 原 検 査		
		受診者数	陰 性	陽 性
平成19年度	2,010	1,873	1,861	12
平成20年度	1,926	1,909	1,898	11
平成21年度	2,072	1,886	1,881	5

⑥先天性代謝異常検査

新生児の先天性代謝異常およびクレチン症の早期発見を図るため、先天性代謝異常検査を実施している。

表6 先天性代謝異常検査実施状況

区 分	受診者数	異常なし	有 所 見
平成19年度	1,944	1,942	2
平成20年度	1,899	1,894	5
平成21年度	1,890	1,888	2

(2) 健康相談

① 妊産婦・乳幼児健康相談

妊娠，出産，育児に関する心配事や不安の解決のため，保健師や管理栄養士により電話相談や来所相談に応じている。

表 7 妊産婦・乳幼児健康相談受付状況

区 分	来所相談	電話相談
平成19年度	146	2,422
平成20年度	275	3,960
平成21年度	178	4,678

② 発達相談

乳幼児健康診査等を通じて把握された精神発達上の問題を持つ幼児を対象に，個々の状況に応じた助言，指導のほか，障害の早期発見と適切な療育への処遇を目的として実施している。

表 8 発達相談実施状況

区 分	相談者数(実数)			年 齢 内 訳						
	総 数	男	女	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳～
平成19年度	13	12	1	－	－	2	9	2	－	－
平成20年度	22	14	8	－	－	5	9	7	1	－
平成21年度	25	14	11	－	3	7	7	3	5	－
精神発達	15	8	7	－	1	6	5	1	2	－
言 語	2	2	－	－	－	1	－	1	－	－
そ の 他	8	4	4	－	2	－	2	1	3	－

表 9 発達相談来所経路および処遇状況

区 分	相談者数(実数)	来 所 経 路				処 遇			
		1歳6か月児健診	3歳児健診	保護者	その他	他機関紹介	継続観察	中断他	終了
平成19年度	13	－	8	5	－	3	9	1	－
平成20年度	22	2	9	6	5	8	10	3	1
平成21年度	25	5	10	5	5	12	10	－	3

(注) 中断他：転出等によるもの

③心理相談

訪問指導等を通じて把握された、心の問題を持つ母親等を対象に、心理社会的要因を評価し、個々の状況に応じた助言、指導等を行っている。

表 1 0 心理相談受付状況

区 分	相談者数（実数）	来 所	電 話	同伴訪問
平成 2 0 年度	8	4	-	4
平成 2 1 年度	10	6	1	3

表 1 1 心理相談来所等経路および処遇状況

区 分	相 談 者 数 (実数)	来 所 等 経 路			処 遇			
		本人	病院連絡	その他	他機関紹介	継続観察	中 断 他	終 了
平成 2 0 年度	8	1	5	2	1	3	2	2
平成 2 1 年度	10	2	6	2	2	6	-	2

（注） 中断他：転出等によるもの

④ことばの相談

言語指導者による構音障害、発音不明瞭、吃音への助言、指導等を平成 1 2 年度から実施している。

なお、就園児の相談に対応するため、平成 2 0 年度から保健所での相談実施時に来所出来ない者には、所外（ろう学校）でも実施しており、同年度からは所外での相談人数を含んでいる。

表 1 2 ことばの相談実施状況

区 分	相 談 者 数		来所経路（実数）		処 遇（実数）	
	実 数	延 数	3 歳 児 健 診	そ の 他	終 了	要 経 過 観 察
平成 1 9 年度	12	12	6	6	2	10
平成 2 0 年度	16(12)	27(23)	7	9	14	2
平成 2 1 年度	11 (5)	11 (5)	7	4	7	4

（注） 相談者数の（ ）内は、所外実施分の再掲

⑤ 1歳6か月児健診事後フォロー教室

1歳6か月児健診において言語や対人面の遅れ等で要指導となった児に対し、多職種（小児科医、言語聴覚士、臨床心理士、保育士、保健師）で児の発達状況の確認と個別相談を平成20年度から実施している。

表 1 3 1歳6か月児健診事後フォロー教室実施状況

区 分	総 数		処 遇（実数）		
	実 数	延 数	他機関 紹 介	経過観察 継 続	その他
平成20年度	20	40	8	10	2
平成21年度	22	49	6	16	0

（注） その他：市外転出等により支援を終了した者等

⑥ 思春期保健相談

思春期における様々な問題に対し、来所や電話等による相談を行っている。

表 1 4 思春期保健相談受付状況

区 分	来 所		電 話		訪 問	
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
平成19年度	-	-	68	68	-	-
平成20年度	-	-	75	75	-	-
平成21年度	-	-	73	73	-	-

(3) 保健指導

① 妊娠の届出および母子健康手帳の交付

妊娠届は、妊婦、産婦、乳幼児に対して一貫した母子保健対策を実施するための出発点として、大切なものである。届出に基づき母子健康手帳を交付し、妊婦、産婦および乳幼児に関する保健・育児の情報を提供している。

表 1 5 妊娠届の届出状況

区 分	総 数	妊 娠 週 数					
		11週以内	12～21週	22～27週	28週以上	出産後届出	不 詳
平成19年	1,988	1,309	632	18	22	7	-
平成20年	1,963	1,376	533	27	21	6	-
平成21年	1,985	1,706	242	21	10	6	-

②産後うつ・育児家庭訪問事業

産後うつ病等の心の問題を持つ母親を早期に把握し、適切な支援を行うことで、育児不安の軽減を図り、虐待の発生予防と子どもが健やかに育つよう支援することを目的に、平成19年度から実施している。ハイリスク妊婦およびハイリスク乳児をもつ母親を対象に、おおむね生後1～2か月までに訪問を実施する。訪問では産後うつの育児支援チェックリスト、エジンバラ産後うつ病質問票、赤ちゃんへの気持ち質問票によるアンケートを行い、母親の心の状態を把握し、必要な支援を行っている。

表16 産後うつ・育児支援家庭訪問事業の訪問状況

区 分	実 数	延 数
平成19年度	244	255
平成20年度	128	138
平成21年度	267	288

表17 エジンバラ産後うつ病質問票のハイリスク者

区 分	実 数
平成19年度	35
平成20年度	94
平成21年度	118

(注) ハイリスク者：質問票の合計得点が9点以上または自傷行為の項目の得点が1点以上の者

③健康教育

妊産婦・乳幼児やその家族、思春期の子やその親を対象に、健康の保持増進、正しい知識の普及を目的に各種教室を開催している。

表 18 両親学級、プレパパ・プレママのためのセミナー、初まご教室の実施状況

年 度	区 分	開催回数	受講者数	受 講 者 数 内 訳			
				初 妊 婦	経 産 婦	夫	家 族
平成 19 年度	両親学級	12	577	282	9	263	23
	セミナー	3	91	49	2	37	3
平成 20 年度	両親学級	11	487	236	10	206	35
	セミナー	3	92	51	－	38	3
	初まご教室	2	55	2		－	53
平成 21 年度	両親学級	10	480	240	5	218	17
	セミナー	3	84	48	1	34	1
	初まご教室	1	17	－		－	17

(注) 初まご教室受講者の家族には、祖父母（曾祖父母）を含む。

表 19 思春期保健講演会等の実施状況

名 称	内 容	開催回数	参加者数
思 春 期 保 健 講 演 会	思春期の子を持つ親等を対象に、思春期の心や体の発達について講演会を開催	1	122
思 春 期 教 室	思春期の男女が豊かな人間性と社会性を持った性意識や性行動を身につけることを目的に開催	3	483
保 健 福 祉 体 験 学 習 (あかちゃんだっこ教室)	思春期の男女が、乳児やその母親とのふれあいを通し、生命の尊厳等について学ぶことを目的に開催	5	155
離 乳 食 教 室	離乳食が始まる 5 か月児の親を対象に、離乳食のすすめ方や作り方を学ぶことを目的に開催	4	97

④訪問指導

ア 妊産婦・家族計画訪問指導

相談等で把握した支援の必要な妊産婦に対し、保健師による訪問指導を実施している。

表 20 妊産婦・家族計画訪問指導実施状況

区 分	総 数		妊 婦		産 婦		家 族 計 画	
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
平成 19 年度	278	311	8	11	270	300	－	－
平成 20 年度	428	456	7	8	421	448	－	－
平成 21 年度	476	536	26	28	450	508	－	－

イ 乳幼児・障がい児訪問指導

子どもが望ましい家庭環境のもと、健やかに成長できるよう支援していくことを目的として、低出生体重児、新生児および要経過観察児の訪問指導を実施している。

表 2 1 乳幼児・障がい児訪問指導実施状況

区 分	訪 問 総 数		乳 児 訪 問						幼 児 訪 問		障 がい 児 訪 問	
			低 出 生 体 重 児 (再 掲)				新 生 児 (再 掲)					
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
平成19年度	1, 273	1, 576	393	440	103	111	198	201	683	858	197	278
平成20年度	1, 438	1, 749	545	599	147	154	138	144	682	859	211	291
平成21年度	1, 284	1, 607	551	644	146	159	139	143	569	725	164	238

(注) 障がい児：18歳未満

ウ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後4か月までの赤ちゃんがいる全ての家庭を、保健師やこんにちは赤ちゃん訪問員が訪問し、子育てに関する情報提供や相談等に対応している事業で、平成20年度から実施している。

表 2 2 こんにちは赤ちゃん事業実施状況

区 分	対 象 者 数	訪 問 者 数
平成20年度	1,428	1,426
平成21年度	1,864	1,864

(注) 対象者数：平成20年度は平成20年4月から12月生まれ
平成21年度は平成21年1月から12月生まれ

(4) 医療援護

母子保健法、児童福祉法および国の実施要綱等に基づき、疾病による経済的負担の軽減を図る医療給付等の公費負担による給付を行い、母子の健康保持と児の健全な成長を支援している。

① 育成医療給付

身体に障がいのある児童、また疾患を放置すれば一定の障害を残すと認められる児童で、確実な治療効果が期待できるものに、医療の給付を行っている。

表 2 3 育成医療給付状況

区 分	総 数	肢 体 不 自 由	視 覚 障 害	聴 覚 平 衡 機 能 障 害	音 声 言 語 障 害	心 臓 障 害	腎 臓 障 害	そ の 他 内 臓 障 害
平成19年度	61	10	1	5	32	4	-	9
平成20年度	59	10	1	-	34	10	-	4
平成21年度	54	12	2	-	30	5	-	5

②小児慢性特定疾患医療給付

小児の慢性疾患のうち、小児がんや腎疾患等特定の疾病については、治療に相当の期間を要し、その負担も高額となることから、児童の健全育成のための医療を確立し、その普及を図るとともに、患者家族の医療費負担を軽減するため公費負担を行っている。

また、中核市移行に伴い、平成17年10月からは小児慢性特定疾患対策協議会を設置し、認定業務を行っている。

表24 小児慢性特定疾患医療給付状況

区 分	総 数	悪 性 新生物	慢 性 腎疾患	慢 性 呼吸器 疾 患	慢 性 心疾患	内分泌 疾 患	膠原病	糖尿病	先 天 性 代謝異常	血友病等 血液・ 免疫疾患	神経・ 筋疾患	慢 性 消化器 疾 患
平成19年度	167	30	15	4	11	58	7	15	10	6	4	7
平成20年度	162	21	18	5	11	57	7	13	9	9	5	7
平成21年度	160	19	20	1	8	60	9	14	8	8	5	8

③特定不妊治療費助成

国内における不妊治療のうち、体外受精および顕微授精については、1回の治療費が高額なことから治療をあきらめざるを得ない場合も少なくない。そのため、特定不妊治療に要する費用の一部を助成し、その経済的負担の軽減を図っている。

表25 特定不妊治療費助成状況

区 分	総 数		体外受精		顕微授精		体外受精・ 顕微授精		凍結胚移植		その他	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
平成19年度	86	123	41	49	34	49	—	—	6	16	5	9
平成20年度	76	111	15	21	39	45	—	—	9	31	13	14
平成21年度	105	179	19	26	56	76	—	—	14	51	16	26

④その他

その他の公費負担状況は次のとおりである。

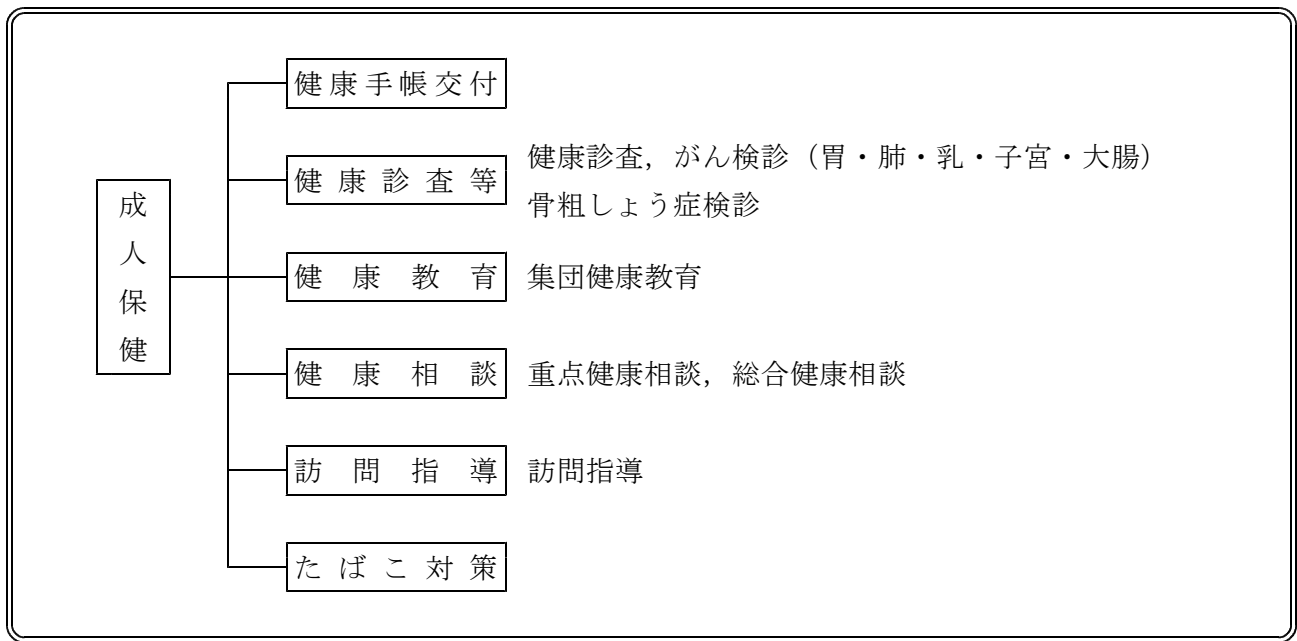
表26 その他の公費負担給付状況

区 分	母 子 栄 養 食 品 給 付	未 熟 児 養 育 医 療 給 付	結 核 児 童 療 育 医 療 給 付	妊 娠 中 毒 症 等 療 養 援 護
平成19年度	—	41	—	—
平成20年度	—	45	—	1
平成21年度	—	51	—	—

2 成人保健

本市の疾患別死亡率をみると、がん・心臓病・脳血管疾患といういわゆる生活習慣病によるものが全死因の約3分の2を占めている。

これらは、壮年期から増加しはじめるため、健康増進法に基づき生活習慣病に着目した健康診査のほか、がん検診、骨粗しょう症検診、健康教育、健康相談等を実施し、疾患の早期発見、食事や運動等の生活習慣の改善に関する保健指導、健康管理に関する正しい知識の普及を図るなど、生活習慣病の予防に努めている。



(1) 健康手帳の交付

健康手帳は、特定健診・保健指導その他の健康の保持のために必要な事項を記録し、自らの健康管理と適切な医療の確保に資することを目的として、40歳以上の希望する市民に対し交付している。

表1 健康手帳の交付状況

区 分	40～74歳	75歳以上
平成21年度	1,858	300

(2) 健康診査等

生活習慣病予防の一環としてメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査の実施や疾病の早期発見を目的にがん検診等を行っている。

①健康診査

医療保険者による特定健康診査が実施されたことから、市では健康増進法（健康増進法施行規則第4条の2第4号）に基づき、40歳以上の特定健康診査非対象者等の健康診査を実施し、その結果、必要な方に対して食事や運動等の生活習慣の改善を促す保健指導を行っている。

表2 健康診査受診状況 (平成21年度)

受診者 性別	総 数	受 診 者 の 年 齢 内 訳					
		40～49	50～59	60～64	65～69	70～74	75歳～
男	21	3	4	5	2	2	5
女	44	3	4	9	10	13	5
計	65	6	8	14	12	15	10

表3 健康診査受診者保健指導区分別実人員 (平成21年度)

性別	年齢区分	受診者数	情報提供	動機付け	積極的	受診勧奨
男 性	40～49歳	3	3	－	－	－
	50～59歳	4	3	－	1	1
	60～64歳	5	4	－	1	2
	65～69歳	2	2	－	－	2
	70～74歳	2	1	1	－	－
	75歳以上	5	5	－	－	1
	計	21	18	1	2	6
女 性	40～49歳	3	2	1	－	2
	50～59歳	4	3	－	1	2
	60～64歳	9	7	1	1	2
	65～69歳	10	8	2	－	5
	70～74歳	13	12	1	－	4
	75歳以上	5	4	1	－	－
	計	44	36	6	2	15
合 計		65	54	7	4	21

(注) 受診勧奨は、受診者数の内数

②がん検診

がんを早期に発見し、治療に結び付けることは、がん予防対策上最も重要な課題であることから、市の指定医療機関等で検診を実施している。

なお、平成21年度は、特定の年齢の女性に対して、乳がんおよび子宮頸がんに関する無料クーポン券等を配布し、受診促進を図る「女性特有のがん検診推進事業」を実施したため、「表7 乳がん検診受診状況」および「表8 子宮頸部検診受診状況」には、この事業における受診者も含めた数値を記載している。

ア 胃がん検診

国の指針では対象者は40歳以上とされているが、市では35歳以上の市民を対象に、市の指定医療機関および集団検診で実施している。

表5 胃がん検診受診状況 (平成21年度)

区 分	総 数	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70歳～
受 診 者 数	3,761	123	224	197	323	545	644	722	983
異 常 な し(実数)	3,401	114	203	185	296	499	584	660	860
有 所 見(実数)	360	9	21	12	27	46	60	62	123
精 検 結 果	異 常 な し	55	—	6	3	3	7	8	11
	が ん の 疑 い	2	—	—	1	—	1	—	—
	が ン	8	—	—	—	1	1	3	1
	そ の 他 疾 患	158	3	6	4	7	22	33	33
	不 詳	137	6	9	4	16	15	16	17

イ 肺がん検診

40歳以上の市民を対象に集団検診を実施している。

表6 肺がん検診受診状況 (平成21年度)

区 分	総 数	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70歳～
受 診 者 数	3,299	251	229	293	645	1,047	425	409
異 常 な し(実数)	3,148	238	221	281	623	997	405	383
有 所 見(実数)	151	13	8	12	22	50	20	26
精 検 結 果	異 常 な し	54	7	2	6	9	13	7
	が ん の 疑 い	3	—	—	—	—	1	1
	が ン	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他 疾 患	43	1	2	1	8	19	6
	不 詳	51	5	4	5	5	17	6

ウ 乳がん検診（マンモグラフィ併用）

40歳以上の女性を対象に、市の指定医療機関で検診を実施している。受診は2年に1回とし、年度毎に、生年（西暦）が奇数か偶数かで対象者を区分している。（平成21年度は奇数年生まれが対象）

表7 乳がん検診受診状況

（平成21年度）

区 分		総 数	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70歳～
受 診 者 数		4,777	1,001	725	764	809	994	253	231
異 常 な し(実数)		4,363	894	633	693	747	941	233	222
有 所 見(実数)		414	107	92	71	62	53	20	9
精 検 結 果	異 常 な し	116	25	22	21	16	21	6	5
	が ん の 疑 い	17	5	6	3	2	1	－	－
	が ん	22	3	6	3	6	－	2	2
	そ の 他 疾 患	138	46	29	28	18	14	3	－
	不 詳	121	28	29	16	20	17	9	2

エ 子宮がん検診

20歳以上の女性を対象に、市の指定医療機関で検診を実施している。受診は2年に1回とし、年度毎に、生年（西暦）が奇数か偶数かで対象者を区分している。（平成21年度は奇数年生まれが対象）

表8 子宮頸部検診受診状況

（平成21年度）

区 分		総 数	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70歳～
受 診 者 数		7,221	379	541	926	1,030	1,367	653	569	544	535	300	377
異 常 な し (実 数)		6,873	339	504	865	986	1,311	622	538	528	520	296	364
有 所 見 (実 数)		348	40	37	61	44	56	31	31	16	15	4	13
精 検 結 果	異 常 な し	53	6	2	7	8	10	5	5	3	2	1	4
	が ん の 疑 い	57	5	10	12	6	11	5	3	2	2	1	－
	が ん	9	－	－	－	－	3	－	5	－	1	－	－
	そ の 他 疾 患	9	－	1	1	1	3	2	－	－	1	－	－
	不 詳	220	29	24	41	29	29	19	18	11	9	2	9

表 9 子宮体部検診受診状況

(平成 21 年度)

区 分		総 数	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70歳～
受 診 者 数		2,610	11	40	107	191	356	404	436	355	348	176	186
異 常 な し (実 数)		2,593	11	40	107	191	354	399	432	353	347	175	184
有 所 見 (実 数)		17	-	-	-	-	2	5	4	2	1	1	2
精 検 結 果	異 常 な し	5	-	-	-	-	1	2	-	1	-	-	1
	が ん の 疑 い	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
	が ん	2	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-
	そ の 他 疾 患	2	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-
	不 詳	6	-	-	-	-	-	2	3	-	-	-	1

オ 大腸がん検診

40歳以上の市民を対象に、市の指定医療機関および集団検診で実施している。

表 10 大腸がん検診受診状況

(平成 21 年度)

区 分		総 数	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70歳～
受 診 者 数		3,067	188	196	249	387	558	572	917
異 常 な し(実数)		2,748	174	182	231	360	513	521	767
有 所 見(実数)		319	14	14	18	27	45	51	150
精 検 結 果	異 常 な し	53	－	2	3	3	7	14	24
	が ん の 疑 い	3	－	－	－	－	－	－	3
	が ん	6	1	－	－	1	－	1	3
	そ の 他 疾 患	68	2	－	3	5	13	14	31
	不 詳	189	11	12	12	18	25	22	89

表 1 1 各種がん検診受診者の推移

区 分	胃 が ん 検 診	肺 が ん 検 診	乳 が ん 検 診	子宮がん検診		大腸がん 検 診
				子宮頸部	子宮体部	
平成 1 9 年度	3,888	4,709	1,726	5,128	2,493	1,689
平成 2 0 年度	3,434	3,192	2,110	5,419	2,519	2,327
平成 2 1 年度	3,761	3,299	4,777	7,221	2,610	3,067

③骨粗しょう症検診

転倒による骨折が高齢者の寝たきりの大きな原因の一つとなっている。その骨折の原因となる骨粗しょう症を予防するため、40歳以上70歳以下の5歳刻みの年齢の女性を対象に骨粗しょう症検診を実施している。

平成21年度は、保健所で30回実施し、94人および東部保健事務所管内で12回実施し、59人の計153人が受診した。

表 1 2 骨粗しょう症検診受診状況

(平成21年度)

区 分	総 数	4 0 歳	4 5 歳	5 0 歳	5 5 歳	6 0 歳	6 5 歳	7 0 歳
受 診 者 数	153	6	7	12	28	47	29	24
異 常 な し	116	5	6	11	25	32	20	17
要 指 導 対 象 者	4	1	1	1	1	-	-	-
要 精 検 対 象 者	33	-	-	-	2	15	9	7

(3) 健康教育

成人および高齢者を対象に、生活習慣病予防や健康づくり、介護予防等に関する正しい知識の普及を図るため健康教育を実施している。

表 1 3 健康増進法による健康教育実施状況 (40～64歳) (平成21年度)

区 分	集団健康教育				総 数
	一 般	骨 粗 鬆 症	病 態 別	薬	
開 催 回 数	216	1	3	3	223
延参加人員	6,982	38	140	134	7,294

表 1 4 介護予防に関する健康教育実施状況（65歳以上）（平成21年度）

区 分	集団健康教育						総 数
	運 動 器 機能向上	栄養改善	口腔機能 向 上	認 知 症 予 防	介護予防 全 般	そ の 他	
開催回数	25	6	22	16	45	75	189
延参加人員	629	270	453	622	1,077	2,109	5,160

(4)健康相談

心身の健康に関する個別の相談に応じ、適切な指導や助言により家庭における健康管理を支援している。

表 1 5 健康相談実施状況（平成21年度）

区 分	重 点 健 康 相 談				総合健康 相 談	総 数
	脂質異常症	歯 周 疾 患	女性の健康	病 態 別		
開 催 回 数	3	100	5	32	34	174
被指導延人員	6	163	37	131	109	446

(5) 訪問指導

家庭において療養上保健指導が必要な方に対し、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図るため、保健師・理学療法士が訪問して本人およびその家族に対し必要な保健指導を実施している。

表 1 6 訪問指導 (平成 2 1 年度)

区 分		被訪問指導者数	
		実 人 員	延 人 員
寝たきり者 (閉じこもり予防, 介護 予防を含む。)	64歳以下	27	109
	65歳以上	178	405
	計	205	514
要 指 導 者	64歳以下	11	18
	65歳以上	23	27
	計	34	45
認 知 症	64歳以下	1	1
	65歳以上	43	76
	計	44	77
介 護 家 族	64歳以下	12	24
	65歳以上	18	31
	計	30	55
合 計		313	691

表 1 7 訪問指導数の推移

区 分	年 間 訪 問 指 導 者 数									
	寝たきり者		要指導者		認知症		介護家族		合 計	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
平成 1 9 年度	335	764	31	36	60	94	60	112	486	1,006
平成 2 0 年度	248	680	19	21	38	88	31	72	336	861
平成 2 1 年度	205	514	34	45	44	77	30	55	313	691

(6) たばこ対策

喫煙は、がんや心臓病等の生活習慣病を引き起こす重要な危険因子であることから、防煙、分煙、禁煙サポート等を推進するため、禁煙週間に当たる5月31日～6月6日の期間で、総合保健センター1階健康ギャラリーにおいて、たばこの害や受動喫煙防止に関する知識の普及や未成年者に対する喫煙防止の普及、更に喫煙者に対する禁煙指導の機会とするため、禁煙キャンペーンを実施している。

また、市内の小・中学生の児童・生徒やPTAを対象に、喫煙防止教育講座、たばこ講座を実施しており、平成21年度は、5校335人に対し講習会を実施した。

その他、効果的な受動喫煙防止対策を行っている施設について、「おいしい空気の施設」として登録し、ステッカーを交付し、保健所ホームページに掲載することにより、一般市民に対して受動喫煙防止の重要性の周知を図っている。平成21年度末で、登録施設は129施設となっている。

なお、公共的な空間を原則として全面禁煙とするよう求める、厚生労働省の通知（平成22年2月25日付け）を、医療施設、金融機関、デパート、駅等427か所の関係施設に送付し、周知を図った。

表18 「おいしい空気の施設推進事業」登録件数 (平成21年度)

施設区分	施設数
飲食店	48[6]
学校等	22
医療機関・社会福祉施設・薬局等	20[2]
体育施設・娯楽施設	13
社会・文化施設	11
公衆浴場・日帰り温泉	2
公共交通機関等	－
金融機関	－
事務所・会社等	3
官公庁	10
合計	129

(注) []は分煙施設数の再掲

完全禁煙ステッカー



完全分煙ステッカー



3 栄養改善

近年の食生活の状況は、食環境の変化に伴い、栄養のアンバランス、過食や欠食など健康管理に大きな影響を与えている。栄養の過剰摂取、運動不足など健康管理をどのように進めていくかが大きな課題となっている。

保健所では健康増進法に基づき市民に対し、栄養指導（個別または集団）を通して適正な食生活の理解と実践を促すことにより健康の保持増進を図っている。

(1) 栄養改善指導

- ①母 子…乳幼児健診（４か月児・１０か月児・１歳６か月児・３歳児）等における離乳食や幼児食の栄養指導や妊娠中の栄養指導などを実施している。
- ②成 人…特定保健指導、メنز・メタボ健康塾等で肥満予防を中心に、栄養指導を実施している。また、健康増進センターの健康づくりプログラムにおいて栄養・運動指導を実施している。

表１ 個別指導実施状況

区 分	乳 幼 児						成 人				実 施 総 数
	４か 月児	10か 月児	１歳 ６か 月児	３歳児	のびっこ	その他	健 康 づくり コース	健 康 づくり プログラム	特 定 保 健 指 導	その他	
平成１９年度	1,876	1,771	1,778	1,750	54	44	1,666	-	-	10	8,949
平成２０年度	1,924	1,782	1,731	1,644	49	55	1,188	-	160	131	8,664
平成２１年度	1,853	1,728	1,630	1,752	42	148	-	82	283	122	7,640

(2) 給食施設指導

特定給食施設その他給食施設への訪問指導を実施している。

表２ 給食施設数および個別指導数

(平成２１年度)

区 分		学 校	病 院	介護 老人 福祉 施設	老人 福祉 施設	児童 福祉 施設	社会 福祉 施設	事 業 所	寄 宿 舎	矯 正 施 設	自 衛 隊	給食 セン ター	そ の 他	合 計
特 定 給 食 施 設	施設数	41	17	9	5	12	4	2	4	1	1	-	-	96
	指導数	1	17	5	2	6	3	-	-	1	-	-	-	35
その他の給食施設	施設数	6	14	-	16	39	5	1	1	-	-	-	1	83
	指導数	1	14	-	9	13	3	-	-	-	-	-	-	40

(注) 特定給食施設：１回100食以上または１日250食以上の施設
その他の給食施設：１回50食以上

(3) 健康教育

母子および成人を対象に食生活や栄養に関する正しい知識の普及を図るため健康教育を実施している。

表 3 健康教育実施状況

(平成 21 年度)

区 分	名 称	内 容	開催回数	参加者数
母 子	プレパパ・プレママ のためのセミナー	妊娠中の栄養や食生活等についての指導	3	83
	初 ま ご 教 室	乳幼児の食に関する指導	1	17
	離 乳 食 教 室	離乳食についての指導	4	97
	そ の 他	幼児の食生活や食育についての指導	13	278
成 人	メンズ・メタボ 健 康 塾	肥満の男性を対象に、栄養・運動について指導	1	11
	女 性 の た め の ダイエット教室	肥満の女性を対象に、栄養・運動について指導	1	28
	女 性 の た め の 健 康 教 室	女性を対象に、栄養・運動について指導	1	28
	食生活改善推進員の 養成および研修	地域における栄養改善活動のボランティアである推進員の養成や研修	32	923
	そ の 他	特定保健指導の対象者や各地域団体からの要請で行っている健康教育における栄養指導	38	1,173

(4) 学生指導

栄養士養成校の学生に対し、研修および実習指導を行った。

表 4 学生指導状況 (平成 21 年度)

学 校 名	研 修 期 間	研修人員
酪農学園大学	9.14～9.18	3
藤女子大学	10.19～10.23	5

4 歯科保健

乳幼児期から歯を大切にすることを習慣づけ、生涯を通して口腔の健康を保持することができるように、歯科保健についての正しい知識の普及と啓発に努めている。

(1) 集団健診

乳幼児に対し、10か月児の歯科健康相談、1歳6か月児および3歳児の歯科健康診査を実施している。

表1 歯科健康診査受診状況（平成21年度）

区 分	10か月児 歯科健康相談	乳幼児歯科健康診査	
		1歳6か月児	3歳児
実施回数	57	50	55
受診者数	1,754	1,629	1,705

① 1歳6か月児歯科健康診査

1歳6か月児に対する歯科健康診査実施結果は、次のとおりである。

表2 1歳6か月児歯科健康診査実施結果

区 分	対象数	受診数	むし歯なし			むし歯あり				むし歯 の総数	現在の 歯 数	異常のあった児		
			計	O ₁	O ₂	計	A型	B型	C型			軟組織	咬合等	その他
19年度	2,007	1,784	1,687	1,239	448	97	90	6	1	302	26,286	399	93	107
20年度	1,886	1,738	1,645	1,313	332	93	89	3	1	295	25,565	279	86	99
21年度	1,776	1,629	1,556	1,261	295	73	70	3	-	217	24,057	182	54	105

(注) O₁：むし歯がなく、かつ口腔環境が良く甘味嗜好の傾向も強くなく、間食習慣も良好
O₂：むし歯はないが、近い将来においてむし歯になりそうな要素を多分にもっている。
A型：上顎前歯部のみ、または臼歯部にのみむし歯のある者
B型：上顎前歯部および臼歯部にむし歯のある者
C型：下顎前歯部または下顎前歯部を含む他の部位にむし歯のある者

② 3歳児歯科健康診査

3歳児に対する歯科健康診査実施結果は、次のとおりである。

表3 3歳児歯科健康診査実施結果

区 分	対象数	受診数	むし歯 な し	む し 歯 あ り					むし歯 の総数	処置 歯数	現在の 歯 数	異常のあった児		
				計	A型	B型	C 型					軟組織	咬合等	その他
							C ₁	C ₂						
平成19年度	2, 013	1, 749	1, 190	559	318	197	4	40	2, 491	364	34, 766	255	209	111
平成20年度	1, 864	1, 654	1, 157	497	284	178	8	27	2, 251	315	32, 856	220	186	110
平成21年度	1, 917	1, 705	1, 210	495	284	191	2	18	2, 036	296	33, 853	202	146	112

(注) C₁型：下顎前歯部にのみむし歯のある者
C₂型：下顎前歯部を含む他の部位にむし歯のある者

(2) 個別健診

乳幼児、妊産婦等を対象に健診、歯科保健指導、予防処置（フッ化物塗布）を行っている。
また、40歳以上の成人を対象に歯科健康診査を実施している。

表 5 個別歯科健診実施状況 (平成21年度)

区 分	妊 産 婦	乳 幼 児	成 人	そ の 他	計
歯 科 健 診 数	127	3,762	207	65	4,161
フッ化物塗布	-	3,762	-	65	3,827

(3) 健康教育

口腔衛生に関する正しい知識を普及するために各種の健康教育等を実施している。

表 6 歯科健康教育等実施状況 (平成21年度)

名 称	内 容	開催回数	参加者数
歯 の 学 校	小・中学生を対象に、学級単位で歯科保健に関する体験学習を実施	12	347
プレパパ・プレママのためのセミナー	妊娠中の歯科保健、胎児の歯の形成、乳幼児のむし歯予防等についての講話等を実施	3	84
親と子のよい歯のコンクール	前年度3歳児健康診査の受診児とその母親または父親を対象に、6月の歯の衛生週間中に実施	1	20

(4) 学生指導

歯科衛生士養成校の学生に対し、講義および総合保健センターの施設見学を行った。

表 7 学生指導状況 (平成21年度)

学 校 名	実 施 期 間	受 講 人 員
函館医療保育専門学校 歯科衛生士科	4月14日～5月26日（計6回）	39

5 精神保健

複雑な現代社会では、ストレス、高齢化などによって精神的な健康を損なう場面も多く、保健所の果たす役割は重要性を増していることから、精神保健に対する正しい知識の普及、精神保健相談、訪問指導、社会復帰対策、自殺予防対策、関連団体支援などの事業を行っている。

また、医療・福祉等の関係機関や関連団体の中心的行政機関としてコーディネート機能を整備するなど地域社会のニーズに応じ、的確な精神保健サービスの提供に努めている。

(1) 精神障がい者把握数

表 1 精神障がい者把握数

(各年 1 2 月末現在)

区 分		総 数	5歳未満	5～14	15～24	25～34	35～44	45～54	55～64	65歳以上	不 明
平 成 1 9 年		6,338	3	62	382	1,018	1,239	1,057	1,266	1,311	－
平 成 2 0 年		6,774	－	61	363	1,045	1,396	1,120	1,332	1,457	－
平 成 2 1 年	計	6,946	－	56	366	1,118	1,562	1,179	1,289	1,376	－
	男	2,708	－	22	155	408	643	502	536	442	－
	女	4,238	－	34	211	710	919	677	753	934	－
F0 脳器 質性 精神 障害	F00 アルツハイマー病 の認知症	男 41 女 90	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	4 6	37 84	－ －
	F01 血管性認知症	男 32 女 62	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	3 1	4 1	25 60	－ －
	その他の器質 性精神病	男 56 女 37	－ －	－ －	1 －	2 －	5 2	6 3	16 5	26 27	－ －
	F1 F10 アルコール 使用によるもの	男 172 女 25	－ －	－ －	－ －	2 1	18 8	38 6	61 6	53 4	－ －
	F15覚せい剤使 用によるもの	男 12 女 2	－ －	－ －	－ －	2 1	1 －	5 －	2 1	2 －	－ －
	アルコール、覚せい剤を除く 精神作用物質使用のもの	男 21 女 16	－ －	－ －	－ 4	5 6	6 3	4 2	6 －	－ 1	－ －
F2 統合失調症	男	987	－	－	26	152	278	206	210	115	－
	女	1,273	－	－	41	178	279	241	305	229	－
F3 気分(感情)障害	男	854	－	－	31	136	237	179	161	110	－
	女	1,906	－	1	69	367	457	319	326	367	－
F4 神経症性障害	男	158	－	－	10	35	36	22	24	31	－
	女	412	－	－	30	66	94	64	48	110	－
F5 生理的障害及び身体的要因に 関連した行動症候群	男	5	－	－	－	1	2	1	1	－	－
	女	12	－	－	－	6	5	1	－	－	－
F6 成人の人格及び 行動の障害	男	11	－	－	－	5	3	－	2	1	－
	女	27	－	－	5	7	12	1	1	1	－
F7 知 的 障 害	男	28	－	1	3	5	6	3	6	4	－
	女	25	－	－	2	2	2	4	6	9	－
F8 心理的発達の 障害	男	9	－	－	5	2	2	－	－	－	－
	女	4	－	1	1	1	－	－	1	－	－
F9 小児期及び青年期の行動及び情 緒障害、特定不能の精神障害	男	45	－	7	9	7	9	5	5	3	－
	女	61	－	2	6	20	17	6	4	6	－
G て ん か ん	男	253	－	14	69	49	33	24	31	33	－
	女	258	－	29	51	52	34	24	36	32	－
そ の 他	男	24	－	－	1	5	7	6	3	2	－
	女	28	－	1	2	3	6	5	7	4	－

(2) 精神保健福祉相談事業

精神保健に関するあらゆる相談に対し、問題解決のための援助を行うことで、患者及び家族が疾病を理解し、円滑な社会生活を営むことができることを目的に実施している。

① 精神保健相談事業（心の健康相談）

心の健康について不安のある本人やその家族に対し、専門医がこれからの対応や関わりなどについて個別に助言している。

表 2 心の健康相談

	実施回数	相談件数
平成 19 年度	15	18
平成 20 年度	23	27
平成 21 年度	15	20

② 精神保健相談

保健師や精神保健福祉相談員が、在宅の精神障がい者に対する適切な受診の働きかけや退院患者のアフターケアを行っている。

表 3 精神保健相談状況

区 分		社会復帰		老人精神		アルコール		そ の 他		合 計	
		実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実 数	延 数
相 談	平成 19 年度	19	19	19	19	29	29	298	584	365	651
	平成 20 年度	34	45	116	129	32	44	386	599	568	817
	平成 21 年度	30	33	86	95	33	46	447	725	596	899

③ 家庭訪問については、60ページ参照。

(3) 社会復帰支援事業

① ふれあい交流事業

精神障がい者の地域への参加と市民が持っている障がい者に対する誤解や偏見を取り除き、お互いの交流を図っている。

平成19年度	①ソフトバレーボール	160名参加
	②ボウリング大会	213名参加
20年度	①ソフトバレーボール	209名参加
	②ボウリング大会	226名参加
21年度	①スポーツ大会	140名参加
	②ボウリング大会	197名参加

② 自主活動グループ（のぞみ会）

家庭や社会生活の適応性を広げるための支援を行うことで社会復帰の促進を図っている。

表 4 活動状況

	開催回数	参加者数	
		実数	延数
平成 19 年度	23	7	108
平成 20 年度	24	6	99
平成 21 年度	24	6	103

(4) 精神障がい者福祉サービス

地域における精神障がい者の日常生活を支援し、自立と社会参加を促進することを目的として、精神障がい者福祉サービス（ホームヘルプサービス、ショートステイ、グループホーム、ケアホーム、福祉ホーム等）を実施している。

表 5 精神障がい者福祉サービス利用人員

事業名	利用人員（実人員）		
	平成19年度	平成20年度	平成21年度
ホームヘルプサービス	40	53	59
ショートステイ	2	4	4
グループホーム	20	27	27
ケアホーム	7	7	10
福祉ホーム	14	13	13

(5) 家族支援

① 家族会支援

精神障がい者家族会の支援を通じて、精神障がい者が地域の中で自主的に生活できるよう支援する。

表 6 家族会（愛泉会）支援状況

	支援回数	参加延人数
平成19年度	4	50
平成20年度	4	64
平成21年度	4	76

② 精神保健家族セミナー

精神障がい者を抱える家族に対して、病気と障害に対する正しい知識・情報を提供し、家族機能の回復と強化を図っている。また、グループワークを通じて、お互いの悩みを知るとともに、家族同士が支え合い、交流しあえる場となっている。

表 7 精神保健家族セミナー実施状況

	開催回数	参加者数	
		実数	延数
平成19年度	6	34	91
平成20年度	6	38	79
平成21年度	6	43	68

(6) 普及・啓発事業

①健康教育については、59ページ参照

②アルコール障害予防教室「アルコールキッズ教室」

依頼のあった小学校に対し、アルコールが及ぼす影響についての知識等の普及・啓発を図っている

表 8 アルコール障害予防教室実施状況

	開催校数	参加人数
平成19年度	5	274
平成20年度	5	268
平成21年度	8	414

(7) 自殺予防対策事業

自殺予防に関する情報の提供や知識の普及啓発の対策を実施し、うつ病と自殺予防に対する理解を深めるとともに、相談支援の充実に努めることにより、自殺者の減少を図っている。

(平成21年度)

① 関係機関との連携・情報交換

- ・函館市自殺予防対策連絡会議 年1回開催
- ・函館市自殺予防対策実務者会議 年3回開催

② 普及啓発事業

- ・「自殺対策関連 相談窓口一覧」リーフレットの作成・配布
- ・「自殺予防普及啓発ポスター」の作成・配布
- ・「自殺予防啓発マグネットシール」の作成・公用車等への貼付
- ・市内路線バスへ自殺予防啓発ポスター車内広告の実施

③ 自殺予防講演会の開催

平成21年12月5日 130人参加

テーマ：「自殺予防～今私たちにできること～」 国立精神・神経センター

自殺予防総合対策センター長 竹島 正氏

④ 自殺予防パネル展

⑤ 自殺に関する相談

電話相談11件 来所相談1件

6 認知症対策

高齢社会の進展に伴い認知症高齢者が増加していることから、認知症に関する知識と理解を高めるとともに、介護に携わる家族や介護関係者の介護の質の向上を目的とする施策をはじめ、関係機関の連携のもと予防から早期発見・早期対応、介護までの一貫した施策の充実を図るための事業を実施している。

(1) 認知症相談

① 随時相談

保健師が来所や電話による相談に随時対応している。

② 家庭訪問については、60 ページ参照

表 1 認知症相談受付状況

区 分	来 所 相 談	電 話 相 談
平成 1 9 年度	52	157
平成 2 0 年度	45	86
平成 2 1 年度	28	46

(2) 家族のための認知症介護講座

認知症高齢者を介護している家族が、認知症に関する知識を得て理解を深めるとともに、介護の経験などの情報交換などにより、具体的な介護方法を学ぶことを目的に開催している。

表 2 家族のための認知症介護講座実施状況

区 分	実 施 回 数	延 人 員
平成 1 9 年度	6	70
平成 2 0 年度	6	60
平成 2 1 年度	6	65

(3) 函館地区高齢者のための S O S ネットワークシステム「ぬくもりネットワーク」

平成 9 年度から徘徊などにより行方不明となった認知症高齢者等を関係機関の連携により速やかに発見し、保護することを目的に連絡通報、保護体制のシステムを実施している。

表 3 保護状況

区 分	実 人 員	延 人 員
平成 1 9 年度	27	34
平成 2 0 年度	33	38
平成 2 1 年度	31	39

(4) 普及・啓発事業

① 認知症予防講演会

認知症高齢者を介護している家族や市民を対象に、認知症の予防や早期発見、介護について正しい知識の普及を図ることを目的として講演会を年1回開催している。

表 4 認知症予防講演会実施状況

区 分	実施回数	延 人 員
平成19年度	1	270
平成20年度	1	190
平成21年度	1	90

② 認知症サポーター養成講座

認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成することにより、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできる地域の基盤をつくることを目的に開催している。

表 5 認知症サポーター養成講座実施状況

区 分	実施回数	延 人 員
平成19年度	27	993
平成20年度	24	738
平成21年度	28	1,009

③ 認知症研修会

認知症高齢者の相談や介護に携わる職員の資質向上を目的として、認知症の理解と介護について研修会を開催している。参加機関は、函館市地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、地域密着型サービス事業者（認知症高齢者グループホーム等）、介護保険居宅サービス事業者、介護保険施設などである。

表 6 認知症研修会実施状況

区 分	延 人 員
平成19年度	1,147
平成20年度	631
平成21年度	420

(5) 認知症予防教室（わいわい倶楽部）

1人暮らしや、社会的交流が少ない高齢者が認知症についての正しい知識を得るとともに、自ら脳機能を刺激し、認知症発症の予防、遅延を図るための教室で、平成15年度から開催している。認知症の初期に低下する記憶力・注意力・計画力を楽しみながら鍛えることが目的で、仲間とともに計画を立てる・調べる・手順を考える・人の話を聞く・今までの経験を思い出して話す等の活動を行っている。

平成21年度は、弥生小学校・青柳小学校・日吉が丘小学校・総合保健センターにて実施した。

表 7 認知症予防教室実施状況(延数)（平成21年度）

会 場 名	頻 度	回 数	グループ数	参加者数(延数)
弥生小学校	月 2 回	29	1	262
青柳小学校	月 2 回	30	1	269
日吉ヶ丘小学校	月 4 回	42	1	213
総合保健センター	月 4 回	144	3	887

7 難病対策

(1) 特定疾患治療研究事業，先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

原因が不明で，治療方法が未確立であり，かつ後遺症を残す恐れが少なくない疾病について，医療の確立を図るとともに，患者の負担軽減を図るため医療費等の自己負担分の全額または一部を公費負担している。実施主体は北海道で，保健所が申請手続きの窓口となっている。

表 1－1 特定疾患治療研究事業給付状況

(各年度末現在)

疾 患 名	受 給 者 総 数			内 訳					
				新 規 認 定 者			継 続 者		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
平成 20 年 度	1,977	659	1,318	188	74	114	1,789	585	1,204
平成 21 年 度	2,030	662	1,368	191	63	128	1,839	599	1,240
ベ ー ジ ン グ 症 候 群	55	22	33	3	1	2	52	21	31
多 重 性 性 腺 腫	33	8	25	5	1	4	28	7	21
全 身 性 骨 質 軟 化 症	47	13	34	3	—	3	44	13	31
ス ー パ ー マ ン 症 候 群	139	16	123	6	1	5	133	15	118
再 生 性 貧 血	9	3	6	—	—	—	9	3	6
ル ー ー 症	15	3	12	1	—	1	14	3	11
サ ー ー 症	58	13	45	9	4	5	49	9	40
筋 萎 縮 症	11	7	4	1	—	1	10	7	3
強 皮 症	80	5	75	4	—	4	76	5	71
特 殊 結 核	79	25	54	8	3	5	71	22	49
潰 瘍	6	4	2	1	1	—	5	3	2
大 腸 癌	190	86	104	23	10	13	167	76	91
ビ ー ー 症	15	1	14	1	—	1	14	1	13
天 脊 骨 変 性 症	40	38	2	1	1	—	39	37	2
脊 髄 小 脳 変 性 症	10	3	7	1	—	1	14	1	13
ク ー ー 症	66	28	38	4	—	4	76	5	71
難 治 性 肝 炎	88	59	29	8	3	5	80	56	24
悪 性 腫 瘍	—	—	—	—	—	—	—	—	—
指 節 炎	2	—	2	1	—	1	1	—	1
ア ー ー 症	261	86	175	29	9	20	232	77	155
後 天 性 骨 化 症	2	—	2	—	—	—	2	—	2
ハ ー ー 症	76	53	23	5	5	—	71	48	23
モ ー ー 症	2	1	1	1	1	—	1	—	1
ウ ー ー 症	30	5	25	5	—	5	25	5	20
特 殊 多 発 性 骨 質 軟 化 症	1	—	1	—	—	—	1	—	1
表 面 性 皮 膚 病	41	29	12	4	4	—	37	25	12
膿 瘍	20	9	11	3	1	2	17	8	9
広 汎 性 骨 質 軟 化 症	—	—	—	—	—	—	—	—	—
原 発 性 胆 管 狭 窄 症	4	1	3	2	1	1	2	—	2
重 複 性 大 腿 骨 頭 壊 死 症	48	3	45	1	—	1	47	3	44
特 殊 混 合 性 免 疫 性 骨 質 軟 化 症	8	7	1	8	7	1	—	—	—
網 膜 性 色 素 変 性 症	39	23	16	—	—	—	39	23	16
ブ ー ー 症	19	4	15	—	—	—	19	4	15
原 神 經 性 肺 高 血 圧 症	3	3	—	—	—	—	3	3	—
亜 慢 性 血 栓 性 肺 高 血 圧 症	8	6	2	4	4	—	4	2	2
副 腎 白 質 ジ ス ト ロ フ ィ ー 症	48	21	27	9	4	5	39	17	22
家族 性 高 コ レ ス ト ロ ール 血 症	—	—	—	—	—	—	—	—	—
脊 髄 性 筋 萎 縮 症	—	—	—	—	—	—	—	—	—
球 性 筋 萎 縮 症	—	—	—	—	—	—	—	—	—
慢 性 筋 萎 縮 症	3	—	3	3	—	3	—	—	—
肥 大 性 心 筋 症	—	—	—	—	—	—	—	—	—
拘 縮 性 心 筋 症	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ミ リ ン 症	1	—	1	1	—	1	—	—	—
重 複 性 骨 質 軟 化 症	—	—	—	—	—	—	—	—	—
黄 疸 症	—	—	—	—	—	—	—	—	—
間 質 性 肺 病	33	19	14	1	—	1	32	19	13
小 計	1,602	607	995	158	61	97	1,444	546	898

表 1-2 特定疾患治療研究事業給付状況

(各年度末現在)

道 指 定	疾 患 名	受 給 者 総 数			内 訳					
					新 規 認 定 者			継 続 者		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
	突発性難聴	64	14	50	4	-	4	60	14	46
	溶血性貧血	6	1	5	-	-	-	6	1	5
	ステロイドホルモン産生異常症	5	2	3	1	-	1	4	2	2
	シエンダグレン症候群	288	12	276	22	-	22	266	12	254
	難治性肝臓病(劇症肝炎及びウイルス性B・C型肝炎を除く)	38	4	34	4	1	3	34	3	31
	後縦靱帯骨化症(特例)	1	1	-	-	-	-	1	1	-
定	特発性間質性肺炎(特例)	11	8	3	2	1	1	9	7	2
	特発性拡張型心筋症(特例)	15	13	2	-	-	-	15	13	2
小 計		428	55	373	33	2	31	395	53	342

表 2 先天性血液凝固因子障害治療研究事業給付状況 (平成 21 年度末現在)

疾 患 名	受 給 者 総 数			内 訳					
				新 規 認 定 者			継 続 者		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
先 天 性 血 液 凝 固 因 子 障 害	10	10	-	-	-	-	10	10	-

(2) ウイルス性肝炎進行防止対策医療給付状況 (肝炎治療特別促進事業 開始年度 平成 20 年度)

B型ウイルス性肝炎およびC型ウイルス性肝炎は、インターフェロン治療が奏効すれば、その後の肝硬変、肝がんといった重篤な病態を防ぐことが可能な疾患である。このインターフェロン治療に係る医療費等の自己負担分の全額または一部を公費負担している。実施主体は北海道で、保健所が申請手続きの窓口となっている。

表 3 ウイルス性肝炎進行防止対策医療給付状況

区 分	受 給 者 総 数
平成 20 年度	97
平成 21 年度	79

(3) ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療給付事業 (開始年度 平成 18 年度)

ウイルス性慢性肝炎の肝硬変への進行や肝がんの発生を防止し、患者の効果的な治療の確保を図るとともに、重症である橋本病患者の治療を支援するため医療費等の自己負担分の全額または一部を公費負担している。実施主体は北海道で、保健所が申請手続きの窓口となっている。

表 4 ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療給付状況 (平成 21 年度末現在)

疾 患 名	受 給 者 総 数			内 訳					
				新 規 認 定 者			継 続 者		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
ウ イ ル ス 性 肝 炎	501	287	214	107	61	46	394	226	168
橋 本 病	3	-	3	2	-	2	1	-	1

(4) 在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成事業（開始年度 平成10年度）

本事業は在宅酸素療法および人工呼吸療法を必要とする呼吸器機能障害者に対し、酸素濃縮器および人工呼吸器の使用に係る電気料金の一部を助成する。実施主体は北海道で、保健所が申請手続きの窓口となっている。

表5 在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成認定状況

区 分	新規認定者	継 続 者
平成19年度	7	201
平成20年度	51	170
平成21年度	39	153

(5) 難病患者在宅療養支援計画策定・評価事業

患者等の療養上の不安解消を図るとともに、きめ細かな支援が必要な要支援難病患者に対し、適切な在宅支援が行えるよう保健、医療、福祉等関係者から成る「函館市難病地域ケアシステム推進連絡会議」を保健所に設置し、地域ケアシステムの構築を図るとともに、「難病事例検討会」を開催し、対象患者別の在宅療養支援計画の策定・評価を行い、各種サービスの適切な提供に資することを目的に実施している。

①函館市難病地域ケアシステム推進連絡会議（平成21年度1回開催）

②難病事例検討会（平成21年度1回開催）

表6 難病事例検討会開催状況（平成21年度）

区 分	テ ー マ	参加者数
第1回	多系統萎縮性について	120

(6) 難病患者訪問相談事業

難病患者やその家族が抱える日常生活上および療養上の不安を緩和するため、患者のプライバシーに配慮しつつ、個別の相談、指導、助言等を行っている。

表7 難病患者訪問相談状況

区 分	実 人 員	延 人 員
平成19年度	90	352
平成20年度	87	375
平成21年度	74	273

(7) 難病患者訪問指導（診療）事業

要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上および療養上の不安を緩和するため、専門医、保健師、理学療法士等で構成する訪問指導（診療）班を派遣し、在宅療養に必要な医学的指導等を行っている。

表 8 難病患者訪問指導（診療）状況

区 分	実 人 員	延 人 員
平成 1 9 年度	6	6
平成 2 0 年度	7	7
平成 2 1 年度	5	5

(8) 難病医療相談事業

難病患者等の医療上の不安を緩和するため、難病に関する専門の医師、保健師、社会福祉士等による医療相談班を編成し、患者等の利用のし易さやプライバシーの保護に配慮した会場を設置して相談会を開催している。

表 9 難病医療相談会開催状況（平成 2 1 年度）

区 分	テ ー マ	参加者数
第 1 回	潰瘍性大腸炎とクローン病の治療について	77

(9) 難病患者サポート教室

療養に必要な知識や交流を深める場を提供することにより、難病患者やその家族の療養上の孤立感を緩和し、QOLの向上を図ることを目的に実施している。

表 1 0 難病患者サポート教室開催状況

区 分	開催回数	延参加人員 (家族含)
平成 1 9 年度	4	98
平成 2 0 年度	5	94
平成 2 1 年度	3	50

(10) 難病患者等居宅生活支援事業

難病患者等の居宅における療養生活を支援し、自立と社会参加を促進することを目的に、ホームヘルプサービス事業、短期入所事業および日常生活用具給付事業を実施している。

表 1 1 難病患者等居宅生活支援事業利用状況（平成 2 1 年度）

事 業 名	件 数
ホームヘルプサービス事業	1(10時間)
日常生活用具給付事業	1

8 感染症予防

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、医師・獣医師、指定届出機関からの発生届出を受理し、感染症のまん延防止のために迅速かつ的確に対応するほか、感染症発生動向を把握し、公表することにより感染症の発生予防に努めている。

また、予防接種法に基づく定期予防接種として、ジフテリア、百日咳、破傷風、急性灰白髄炎（ポリオ）、BCG、麻しん、風しん及びインフルエンザの予防接種を実施している。

(1) 感染症発生届出数

表 1 全数届出感染症患者数

(各年 12 月末現在)

区 分	一 類 感染症	二 類 感染症 (結核を除く)	三 類 感染症 腸 管 出血性 大腸菌	四 類 感 染 症					五 類 感 染 症						新型インフ ルエンザ等 感染症
				A型 肝炎	E型 肝炎	エキノ コック ス症	レジオ ネラ	オウム 病	アメーバ 赤痢	クロイツ フェルト ヤコブ病	後天性免 疫不全症 候群	急性 脳炎	麻しん	風しん	新型インフ ルエンザ (A/H1N1)
平成 19 年	-	-	3	-	3	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-
平成 20 年	-	-	11	1	1	5	5	-	-	-	-	-	16	1	-
平成 21 年	-	-	2	1	4	4	5	2	-	-	-	11	-	-	22

※届出数には市外在住者を含む。

※結核は別頁に掲載

表 2 定点届出感染症患者数

(平成 21 年 12 月末現在)

定 点	症 名	届出数	定 点	症 名	届出数
内科・小児科	インフルエンザ	4,501	眼 科	流行性角結膜炎	52
小 児 科	R S ウイルス感染症	239	産 婦 人 科	性器クラミジア感染症	119
	咽 頭 結 膜 熱	79		性器ヘルペスウイルス感染症	21
	A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	777	泌 尿 器 科	尖形コンジローマ	12
	感 染 性 胃 腸 炎	1,428		淋 菌 感 染 症	22
	水 痘	411	基 幹	細菌性髄膜炎	-
	手 足 口 病	254		無 菌 性 髄 膜 炎	-
	伝 染 性 紅 斑	2		マイコプラズマ肺炎	58
	突 発 性 発 疹	54		ク ラ ミ ジ ア 肺 炎	-
	百 日 咳	1		メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	115
	ヘルパンギーナ	86		ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	-
	流行性耳下腺炎	33		薬剤耐性緑膿菌感染症	-
	眼 科	急性出血性結膜炎			

(注) 内科定点 4 ヲ所、小児科定点 7 ヲ所、眼科定点 2 ヲ所、産婦人科・泌尿器科定点各 1 ヲ所、基幹定点 1 ヲ所

(2) エイズ・C型肝炎・B型肝炎

後天性免疫不全症候群（エイズ）及びC型肝炎・B型肝炎の感染者を早期に発見し，適切な治療につなげていくために検査を実施している。

表 3 検査状況

区 分	H I V抗体検査件数			H C V抗体検査			H B s 抗原検査		
	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数
平成 1 9 年度	118	115	233	209	790	999	206	784	990
平成 2 0 年度	112	130	242	136	305	441	131	301	432
平成 2 1 年度	134	98	232	154	252	406	151	248	399

(3) エキノコックス症

キツネなどを媒介として感染するエキノコックス症の予防と患者の早期発見，早期治療のため住民に対する検診を実施している。

表 4 検診受診状況および患者数

区 分	受診者数	受 診 結 果		確認患者
		陽 性	疑 陽 性	
平成 1 9 年度	416	－	1	－
平成 2 0 年度	182	－	1	1
平成 2 1 年度	146	－	－	－

(4) 結 核

① 定期の健康診断

ア 学校・事業所・施設での定期健康診断

労働安全衛生法や学校保健法に基づき，各事業所や各学校での定期健康診断として実施している。

表 5 学校・事業所・施設での定期健康診断（平成 2 1 年度）

区 分	間 接 撮 影	直 接 撮 影	かくたん検査	患者発見数 (疑い含む)
事 業 所	1, 431	5, 391	7	－
学 校	5, 203	362	－	－
施 設	1, 773	1, 040	－	2
計	8, 407	6, 793	7	2

- イ 市が実施する定期結核健康診断
保健所や町会館等で行っている特定健康診査時に、結核健診を実施している。

表 6 定期結核健康診断

区 分	実 施 回 数	受診者実人員	発見患者数
平成 1 9 年度	261	7, 280	－
平成 2 0 年度	226	4, 512	－
平成 2 1 年度	223	5, 047	－

②接触者健康診断（旧：定期外健診）

結核患者の同居家族や病院、事務所、学校などで結核患者と接触があり、結核にかかっていると疑うに足りる者を対象として接触者健診を実施している。

表 7 接触者健診受診状況

（各年 1 2 月末現在）

区 分	患 者 家 族				そ の 他			
	受診者数	健 診 結 果			受診者数	健 診 結 果		
		異常なし	要 観 察	要 医 療		異常なし	要 観 察	要 医 療
平成 1 9 年	66	17	48	1[1]	588	160	418	10[10]
平成 2 0 年	107	32	74	1	368	97	271	－
平成 2 1 年	112	49	59	4[2]	402	241	157	4[3]

（注）〔 〕内は潜在性結核患者数（再掲）

③結核患者の登録管理

表 8 年齢階級別結核登録患者数

（各年 1 2 月末現在）

区 分	総 数	0～4歳	5～9	10～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳～
平成 1 9 年	98 [52]	－	－	－	－	2 [1]	9 [5]	7 [5]	6 [3]	26 [10]	48 [28]
平成 2 0 年	118 [69]	－	－	－	－	4 [3]	10 [3]	10 [3]	10 [7]	23 [8]	61 [45]
平成 2 1 年	113 [52]	－	－	－	－	1 [1]	11 [2]	5 [1]	13 [6]	25 [17]	58 [25]

（注）潜在性結核を除く

〔 〕内は新規登録者（再掲）

表 9 結核登録患者活動性分類別受療状況

(平成 21 年 12 月末現在)

区 分	登 録 患者数	活 動 性 肺 結 核					活 動 性 肺 結 核	不 活 性	不 明	潜 在 性 結 核 症 (別 掲)
		登 録 時 喀 痰 陽 性 初 回 治 療	登 録 時 喀 痰 陽 性 再 治 療	そ の 他 結 核 菌 陰 性 ・ 不 明	計	計				
入 院	4	2	2	-	-	4	-	-	-	-
通 院	35	9	3	7	11	30	4	-	1	3
医療なし	74	-	-	-	-	-	-	70	4	4
不 明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	113	11	5	7	11	34	4	70	5	7

表 10 結核登録者数の推移

(各年 12 月末現在)

区 分	本 年 中 登 録 者			年 間 登 録 除 外					年末現在 登 録 者
	新 規	転 入	計	死 亡	観 察 不 要	転 出	その他	計	
平成 19 年	62[10]	2	64	17	61[13]	4	3	85	110[12]
平成 20 年	69[-]	5	74	17	39[3]	3[2]	-	59	125[7]
平成 21 年	58[6]	4	62	16	44[5]	2[1]	5	67[6]	120[7]

(注) [-] は潜在性結核登録者の再掲

④家庭訪問指導

平成 17 年度から函館市 DOTS（患者直接服薬確認療法）事業を開始し、結核患者に対する、抗結核薬の確実な服用を家庭訪問等により支援している。

平成 21 年度から、DOTS 事業に係る支援者を拡大し、訪問看護事業所に委託することによりきめ細やかな服薬支援を行っている。

表 11 家庭訪問指導件数

区 分	保 健 所 実 施 分				委託機関 DOTS 実施分	
	実 数	(再掲) DOTS	延 数	(再掲) DOTS	実 数	延 数
平成 19 年度	130	11	318	34	-	-
平成 20 年度	125	22	369	108	-	-
平成 21 年度	90	18	229	83	9	82

⑤精密検査（旧：管理検診）

結核登録票に登録されている者で、結核の予防又は医療上必要があると認めるときに精密検査を実施している。

表 1 2 精密検査状況（各年 1 2 月末現在）

区 分	精 密 検 査			
	受診者数	検 診 結 果		
		異常なし	要 観 察	要 医 療
平成 1 9 年	121	61	60	－
平成 2 0 年	108	39	69	－
平成 2 1 年	121	44	75	2

⑥医療

感染症法に基づく入院勧告および入院の期間の延長ならびに結核患者の医療費公費負担申請について、感染症の診査に関する協議会で診査し、適正な医療の普及促進に努めている。

表 1 3 結核医療費公費負担申請および承認状況（平成 2 1 年 1 2 月末現在）

区 分		計
法第 3 7 条	申 請	108
	合 格	108
	承 認	108
法第 3 7 条の 2	申 請	112
	合 格	111
	承 認	111

(5) 予防接種

表 1 4 予防接種実施状況（平成 2 1 年度）

区 分		名 称	延接種数
定 期	一類疾病	急性灰白髄炎（ポリオ）	3, 342
		3 種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風）第 1 期	7, 375
		麻しん（はしか）・ 風しん	8, 316
		2 種混合（ジフテリア・破傷風）第 2 期	1, 949
		B C G（結核）	1, 877
	二類疾病	インフルエンザ	36, 259
任 意		急性灰白髄炎（ポリオ）	88

9 保健師活動

保健師活動は、看護を基盤とする公衆衛生看護活動であり、地域住民が自らの健康について考え、個人や地域における健康のレベルアップが図られるように支援する活動である。

様々な健康状態にある個人、家族、集団に対して、健康相談、健康教育、家庭訪問、健康診査等の具体的方法を用いて働きかけを行うとともに、必要に応じて関係機関との調整を行っている。

平成21年度の主な活動状況は、次のとおりである。

(1) 健康相談

健康上の問題をかかえている市民に対し、健康相談を行っているが、近年は電話による相談が増え、その内容も多岐にわたっている。

表1 健康相談受付状況

区 分	年 度	母 子	成人老人	感 染 症	精 神	認 知 症	特定疾患	計
来所相談	平成19年度	146	1,052	25	209	45	92	1,569
	平成20年度	275	1,274	92	234	45	127	2,047
	平成21年度	178	1,345	90	179	28	39	1,859
電話相談	平成19年度	2,422	1,422	1,415	440	145	204	6,048
	平成20年度	3,960	1,482	426	583	86	201	6,738
	平成21年度	4,678	1,256	614	646	46	95	7,335

(2) 健康教育

①健康教室

疾病の予防および健康増進を目的に、母子および成人・老人を対象に、各種教室を保健所、総合福祉センター等で開催し、必要な知識の普及を図っている。

②講師派遣

地域住民組織や事業所、官公庁等からの要請により、健康に関する集会に対して講師の派遣を行っている。

表2 講師派遣状況

(平成21年度)

区 分			総 数	テ ー マ 内 訳					
				感染症	結 核	精神保健	認知症	母 子	成人・老人
回 数			584	20	6	21	104	42	276
参 加 数			14,226	936	55	774	1,242	2,128	5,042
(再) 派 遣 先	地域住民組織	回 数	201	7	—	3	7	5	136
		参加数	5,196	337	—	149	363	454	2,724
	官 公 庁	回 数	7	3	—	1	—	—	—
		参加数	248	145	—	49	—	—	—
	事 業 所	回 数	10	4	—	1	—	—	—
		参加数	483	171	—	20	—	—	—
	そ の 他	回 数	105	3	6	2	10	3	60
		参加数	2,447	80	55	75	180	295	782
	計	回 数	323	17	6	7	17	8	196
		参加数	8,374	733	55	293	543	749	3,506

③学生指導

看護学校等の学生に対し、公衆衛生看護活動に関する研修および実習指導を行った。

表 3 看護学生等指導状況 (平成 21 年度)

学 校 名	研 修 期 間 (日)	研修人員
函 館 大 妻 高 等 学 校 (福 祉 科)	4/22	39
函 館 市 医 師 会 看 護 専 門 学 校	5/11～5/15	38
市 立 函 館 病 院 高 等 看 護 学 院	5/25～5/29, 6/8～6/12	64
国 立 病 院 附 属 看 護 学 校	6/29～7/3	39
函 館 医 療 保 育 専 門 学 校	7/22～7/28	41
函 館 厚 生 院 看 護 専 門 学 校	8/25～8/29	38
北 海 道 大 学 医 学 部 保 健 学 科	9/28～10/2	8
北海道医療大学看護福祉学部看護学科	11/9～11/20	6

(3)家庭訪問

家庭訪問指導は、在宅療養者の生活の場において、個人または家族の健康問題にかかわる支援であり、母子をはじめ、在宅寝たきり者や介護者の保健指導を関係機関と連携協力し、行っている。

表 4 家庭訪問指導状況 (平成 21 年度)

区 分	総 数		感 染 症		結 核		精 神 障 害		心 身 障 害	
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
合 計	2,395	3,521	16	24	89	225	263	569	18	30

区 分	生活習慣病		特 定 疾 患		その他の疾患		家 族 計 画		妊 産 婦	
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
合 計	172	299	46	176	15	22	-	-	476	536

区 分	乳 児				幼 児					
			障がい児 (再掲)		未熟児 (再掲)				障がい児 (再掲)	
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
合 計	566	661	15	17	147	160	716	944	147	219

区 分	災 害 対 策		そ の 他	
	実 数	延 数	実 数	延 数
合 計	-	-	18	35

(注) 障がい児：就学前の乳幼児

(4)健康診査

乳児から老人までを対象に各種健康診査を行っており、乳幼児には心身ともに健康な発育をしていけるように母子への支援を、また、成人、高齢者には各自が健康状態を把握し、生活習慣をふりかえる機会になることを目的に実施しており、保健師は保健指導を担当している。

また、健診結果に応じて、家庭訪問、健康教育等による事後指導を行っている。

なお、健康診査の受診状況については、母子保健は21～23ページ、成人保健は32～36ページに掲載している。

10 健康づくり

健康づくりは、市民一人ひとりが自分の健康は自分で守るという自覚と認識のもとに実践することが基本であり、保健所は健康づくりのための三本柱「栄養・運動・休養」のほか、禁煙、適正飲酒等の普及促進を図り、市民の健康づくりの協力支援を行っている。

(1) 市民健康づくり推進員の育成

地域に根ざした市民自らの自主的健康づくりを積極的に推進するため、町会・自治会単位にボランティア活動としての市民健康づくり推進員を設置している。

平成22年3月末現在113町会、163人に委嘱を行い、活動している。

(2) ヘルスメイトの育成

健康づくりのための食生活と運動について広く市民に普及するため、ボランティアによるヘルスマイトを育成し、地区住民の栄養改善および運動の普及活動の推進に努めている。

平成21年度は、新たに28人を育成し、総勢89人が活動している。

(3) ウォーキングマップの作成

「健康はこだて21」の健康課題でもある肥満の予防と解消を図るため、市民健康づくり推進員の協力を得て、身近な地域でのウォーキングマップの作成を平成17年度から始め、平成21年度で5冊を刊行した。市民に日常生活の中でのウォーキングの動機付けを図り、運動習慣などの生活習慣を見直すことを目的としている。

掲載コース：9コース サイズ：A4 作成部数：4,000部

マップを活用した運動実践教室：4回開催

(4) 健康増進講座の開催

目的、対象者別に特色ある健康講座を、総合保健センター（健康増進センター、調理実習室）で開催した。保健師、管理栄養士等による講話や運動実践、調理実習を通して、生活習慣の行動変容へとつなげることを目的としている。

ア 運動健康講座

(ア) 3か月コース（「ヨガで健康体操」、 「ストレッチで健康体操」）

開設回数：年3回 参加者数：148人

内 容：11日 健康講話（運動・食事）（11回）、運動実践（11回）

(イ) 1か月コース（「簡単エアロで健康体操」、 「エアロで健康体操」、 「楽しく笑って健康体操」）

開催回数：年7回 参加者数：312人

内 容：4日 健康講話（運動・食事）（4回）、運動実践（4回）

イ 生活習慣病予防講座

(ア) メンズ・メタボ健康塾

開催回数：年1回 参加者数：11人

内 容：5日 身体測定（2回），体力測定（2回），個別指導（3回），健康講話（運動・食事）（1回），試食会（1回），グループワーク（1回）

(イ) 女性のためのダイエット教室

開催回数：年1回 参加者数：28人

内 容：7日 身体測定（5回），個別指導（1回），健康講話（運動・食事）（7回），調理実習（2回），運動実習（5回）

ウ 女性健康講座

(ア) 女性のための健康教室

開催回数：年1回 参加者数：28人

内 容：5日 健康講話（運動・食事）（5回），調理実習（1回），運動実習（4回）

(イ) ママのリフレッシュ講座

開催回数：年7回 参加者数：85人

内 容：1日 運動実践（1回），グループワーク（1回）（※託児の実施）

(5) 健康づくりモデル町会（団体）事業の実施

モデル町会（団体）に対して，健康づくりの情報を提供し，健康増進センターでの体力測定やトレーニングマシン，運動講座の体験事業を実施して，自主的な健康づくり活動のきっかけづくりと運動の習慣化を図った。

実施回数：年4回 参加者数：75人（延べ数）

内 容：1日 健康講話（運動・栄養）（1回），体力測定（1回），運動講座・トレーニングマシンの体験（1回）

(6) 健康体操「函館いか踊り体操」の普及

健康体操「函館いか踊り体操」の子どもから高齢者までの普及を図った。

ア 普及用DVD・CDの作成，配付

DVD：500枚，CD：500枚

主な配付先：保育園，幼稚園，小学校，健康づくり推進員，函館市社会体育振興会など

イ イベントでの普及

(ア) 函館開港150周年 ドリームボックス150 スポーツフェスティバルでの実演

実施日：平成21年8月15日 会場：緑の島

(イ) 函館エリア マルシェジャポン・キャラバンでの実演

実施日：平成21年10月3，4日 会場：元町公園

(7)健康はこだて 21 講演会

「健康はこだて 21」の普及を図るとともに、市民の健康づくりに対する意識を高めることを目的に開催している。

平成 21 年度は、「運動・食事・禁煙」の重点取組のなかで、「食事」に焦点を当てて、若年世代を対象に「食育」に係るテーマで開催し、「早寝早起き朝ごはん」の推進を図った。

開 催 日：平成 22 年 2 月 7 日（日）

会 場：函館大妻高等学校 食物健康科棟

内 容：講師：北海道栄養士会函館支部長 青山浩子

演題：若いうちから「食事力」～一人暮らし簡単クッキング～

講演終了後、調理実習実施

参加者数：59 人（※対象年齢 18 歳～29 歳）

(8)市民健康まつり

「市民健康まつり」は、平成 10 年度から、函館市医師会をはじめとする 24 団体で構成される「市民健康まつり実行委員会」により開催されている。平成 21 年度のまつりでは、各種検査の体験コーナー、パネル展示、軽スポーツ、バザーなどを実施している。

期 間：平成 21 年 10 月 3 日～17 日

会 場：総合保健センター等

来場者数：総合保健センター（10 月 11 日） 1,967 人 その他の会場 1,156 人

(9)市民健康教室

函館市医師会、函館歯科医師会との共催により、講演テーマなど市内の町会等の要望を取り入れ開催している。

平成 21 年度は、各町会の市民健康づくり推進員や保健部等の協力を得ながら 11 回開催し、合計受講者数は 711 人であった。

(10)広報・啓発活動

市民に保健所業務を PR するため「保健所だより」を作成し、全戸配付をしたほか、ラジオ、新聞等を通じ、健康づくりに関する啓発を随時行っている。

表 1 市民健康教室の開催状況

(平成 21 年度)

月 日	テ ー マ ・ 講 師	実施場所	受講者数
4月18日	特集『大腸がんについて』 (座長) 函館消化器病懇談会 会長 紺 野 潤 「大腸がんの概念、疫学、診断」 函館五稜郭病院 診療部長兼消化器内科科長 矢和田 敦 「内科的治療(内視鏡)」 函館協会病院 副院長 榮 浪 克 也 「外科的治療(鏡視下手術を中心として)」 函館中央病院 副院長 児 嶋 哲 文 「化学療法(放射線療法も含む)」 市立函館病院 消化器内科主任医長 畑 中 一 映 「緩和ケア」 函館おしま病院 院長 福 徳 雅 章	市民会館 小ホール	309
5月22日	「腰痛・膝関節痛について」 市立函館南茅部病院 副院長 大久保 衛	川汲会館	31
6月 1日	「高齢者の眼の病気について」 本間眼科医院 院長 本間 哲	亀田本町会館	59
6月25日	「うつ病について」 はこだてメンタルクリニック 院長 大湯 広志	総合保健センター	93
7月 1日	「痛み治療と遠隔療法」 久米整形外科医院 院長 久米 守	大川町会館	33
7月 7日	「メタボリック症候群について」 市立函館保健所 所長 山田 隆良	万代町会館	5
7月13日	「健康と歯・口の関係について」 ごとう 歯科医院 院長 吉村 圭司	湯浜町会館	21
9月 1日	「肺がんと肺気腫」 高橋病院 副院長 志田 晃	海岸町会館	28
10月22日	「消化器のがんにはどのようなものがあるか？」 山城消化器クリニック -診断・予防・治療について- 院長 山城 雅明	赤川町会館	21
10月28日	「足の動脈硬化と心臓病」 函館五稜郭病院 循環器内科 科長 北 宏之	石崎町会館	58
11月 9日	「認知症について」 富田病院 精神・神経科 瀬川 隆之	柏木町会館	53

1 1 口腔保健センター

函館歯科医師会の運営により、函館市が委託する歯科保健事業のほか、障がい者（児）等の歯科診療および休日における救急歯科診療を実施している。

(1)障がい者（児） 歯科診療

心身に障がいがあり、一般の歯科診療所での受診が困難な方を対象に実施している。（予約制）

診療日時：土曜日 9時～12時（口腔ケア）

14時～17時（歯科診療・口腔ケア）

表1 障がい者（児）歯科診療利用状況

区 分	診 療 日 数	受 診 者 数
平成19年度	63	1,111
平成20年度	59	1,076
平成21年度	58	893

表2 障がい者（児）歯科診療内訳（年代別、主たる障害別）

区 分		年 代 別 受 診 者								合 計	主 た る 障 害						
		10歳 未満	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70歳 以上		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
平成19年度	新規	33	15	2	5	-	-	2	2	59	4	-	6	28	6	-	15
	再来	452	310	134	91	13	23	8	21	1,052	85	-	150	592	67	4	154
	計	485	325	136	96	13	23	10	23	1,111	89	-	156	620	73	4	169
平成20年度	新規	22	10	3	4	1	2	2	4	48	5	-	2	20	1	-	20
	再来	421	281	112	88	22	23	26	55	1,028	54	-	120	564	48	-	242
	計	443	291	115	92	23	25	28	59	1,076	59	-	122	584	49	-	262
平成21年度	新規	22	6	5	2	2	1	1	2	41	2	1	5	20	1	-	12
	再来	317	232	130	83	22	20	21	27	852	44	-	147	464	35	-	162
	計	339	238	135	85	24	21	22	29	893	46	1	152	484	36	-	174

（注） 主たる障害：①脳性麻痺②筋疾患③精神遅滞④自閉症⑤染色体異常⑥心疾患⑦その他

表 3 障がい者（児）歯科診療内訳（重度・軽度別，受診理由別）

区 分		重 度			軽 度			合計	主 な 受 診 理 由				
		男	女	計	男	女	計		①	②	③	④	⑤
平成 19 年度	新規	22	12	34	12	13	25	59	49	－	2	6	2
	再来	421	360	781	184	87	271	1,052	592	40	5	282	133
	計	443	372	815	196	100	296	1,111	641	40	7	288	135
平成 20 年度	新規	21	7	28	12	8	20	48	38	3	4	2	1
	再来	492	278	770	172	86	258	1,028	443	26	45	431	83
	計	513	285	798	184	94	278	1,076	481	29	49	433	84
平成 21 年度	新規	16	10	26	9	6	15	41	31	2	3	5	－
	再来	393	255	648	131	73	204	852	419	25	41	357	10
	計	409	265	674	140	79	219	893	450	27	44	362	10

（注） 主な受診理由：①歯が痛い，しみる，歯がぐらぐらする，脱離など
 ②歯肉の炎症
 ③義歯関係（入れ歯があわない・入れ歯をいれたいなど）
 ④歯科検診（口腔ケア）
 ⑤その他

(2) 休日救急歯科診療

日曜，祝日，年末年始の救急歯科診療を実施している。

診療日時：日曜，祝日，年末年始の 9 時～15 時

表 4 休日救急歯科診療利用状況

区 分	診 療 日 数	受 診 者 数
平成 19 年度	72	1,068
平成 20 年度	70	973
平成 21 年度	71	1,067

1 2 健康増進センター

少子高齢社会を迎えた現在、生活習慣病を未然に防ぎ、認知症や寝たきりにならないで生活できる健康寿命を延ばすため、市民が手軽に安心して健康づくりのための運動実践ができる施設である。

また、医学的検査や体力測定などの「健康度」に基づいた個別の健康づくりプログラムによる、実践的な運動・栄養指導等を行い、市民の健康づくりを推進する役割を担っている。

なお、平成21年度からは、市民の利便性を考慮し、利用方法を変更した。

利用対象：18歳以上の市民

表1 利用内訳

(平成21年度)

合 計	健康づくり コースの 運動実践 (25回)	健康づくり プログラム	個 人 利 用				専用使用
			計	一 般	65歳以上	障がい者	
32,757	6,284	82	23,798	15,477	7,464	857	2,593

(注) 平成21年度の変更内容

4月～①健康づくりコース・継続的運動の廃止(25回トレーニングは平成21年度末まで)

②個人利用の開始

③健康づくりプログラム提供の開始

10月～①専用使用(フィットネスルーム、ストレッチルーム等)の開始

②保健所事業の各種運動講座の開設

③時利用間区分の設定(午前9:00-12:00、午後13:00-16:30、夜間17:30-20:30)

表2 利用者数

(平成21年度)

年 齢 区 分	男 性	女 性	計	年 代 別 利用割合 (%)
30歳未満	468	675	1,143	3.8
30歳代	732	1,855	2,587	8.6
40歳代	1,579	3,445	5,024	16.7
50歳代	1,254	5,815	7,069	23.5
60歳以上	5,819	8,440	14,259	47.4
計	9,852	20,230	30,082	100.0
65歳以上 (再掲)	4,277	5,560	9,837	32.7

(注) 健康づくりプログラムおよび専用使用の利用者を除く。

1 3 夜間急病センター

夜間の急病患者のため、夜間急病診療事業を実施し、市民の健康保持を図ることを目的に昭和51年に函館市夜間急病センターを函館市が設置し、函館市医師会が管理運営を行っている。

平成20年12月1日より、白鳥町13番32号にあった夜間急病センターを、函館市総合保健センター内2階に移設し、指定管理者制度を導入して、診療を開始する。

表 1 疾患別利用者および二次病院転送者状況

区 分	急病センター利用者の科目内訳				二次病院への転送者数
	内 科	小 児 科	外 科	計	
平成19年度	5,878	4,550	2,353	12,781	341
平成20年度	7,922	6,099	4,139	18,160	627
平成21年度	9,526	7,885	4,112	21,523	592
上気道炎	3,379	2,592	5	5,976	28
インフルエンザ	868	1,173	1	2,042	10
気管支炎	403	846	3	1,252	10
熱性けいれん	-	26	-	26	4
喘息様気管支炎	5	194	-	199	1
気管支喘息	152	216	1	369	12
肺炎	31	75	-	106	29
伝染性疾患(風疹・麻疹等)	17	123	-	140	3
自家中毒症	-	-	-	-	-
消化不良症	-	79	-	79	-
急性胃腸炎	1,569	1,532	-	3,101	53
胃・十二指腸潰瘍	80	-	-	80	5
肝・胆・膵疾患	40	-	-	-	10
急性腹症	156	2	8	166	71
心疾患	202	4	-	206	34
高血圧症	319	-	-	319	11
低血圧症	10	-	-	10	-
脳血管障害	43	-	1	44	17
尿路疾患	301	16	16	333	9
神経疾患	198	3	1	202	1
じん麻疹	452	334	2	788	6
虫垂炎	54	9	4	67	38
中毒	7	1	-	8	5
外傷	1	3	1,854	1,858	13
交通事故	-	-	197	197	1
熱傷	-	-	176	176	1
皮膚疾患	93	102	90	285	2
耳鼻科疾患	31	268	2	301	2
歯痛	19	10	36	65	-
その他	1,096	277	1,715	3,088	216

表 2 曜日別利用者状況

(平成 21 年度)

区 分		平 日	土 曜 日	日 曜 日	祝 日	年 間
開 設 日 数		244	50	51	20	365
利 用 者 数	総 数	11,631	3,911	3,904	2,077	21,523
	1 日 平 均	47.7	78.2	76.5	103.9	59.0

表 3 受付時間帯別・年齢別・救急度別利用者状況 (平成 21 年度)

区 分		利 用 者 数		構成比率 (%)
		総 数	1 日 平 均	
受付時間帯別	20時～	11,405	53.0	31.3
	21時～	4,947	23.0	13.6
	22時～	2,862	13.3	7.8
	23時～	2,304	10.7	6.3
	0時～	5	0.0	0.0
年 齢 別	1 歳 未 満	890	4.1	2.5
	1 ～ 5 歳	4,272	19.8	11.7
	6 ～ 14 歳	3,954	18.4	10.8
	15 ～ 59 歳	9,592	44.6	26.3
	60 ～	2,815	13.1	7.7
救急・非救急の 医 師 判 断	救 急 患 者	16,626	77.2	45.6
	明日でもよかった患者	1,224	5.7	3.3
	時間内に受診すべき患者	2,359	11.0	6.5
	電話相談で良かった患者	21	0.1	0.1
	そ の 他	1,293	6.0	3.5